

令和5年度(2023年度)

# 熊本市療育支援ネットワーク会議

テーマ

「よりよい発達支援システム構築のための  
地域連携のあり方」

日時:令和6年(2024年)1月26日(金)

18:00~20:00

場所:ウェルパルクまもと 3階 すこやかホール

# 協議内容

- 1 令和4～5年度の協議テーマ・前回会議の意見整理
- 2 今回の協議

協議1：保護者の相談をスムーズに支援につなげるには、どのような連携や取組ができるか

協議2：園・学校（1次支援）への後方支援として、どのような連携や取組ができるか

## 【参考資料】協議内容に関連する取組

### 協議1：相談支援・保護者支援の取組

- (1) こども発達支援センターの相談支援
- (2) 障がい児等療育支援事業における相談支援
- (3) 子育て支援との連携
- (4) 保護者支援プログラムの普及啓発

### 協議2：園・学校への後方支援の取組

- (1) 園内支援体制づくりへの後方支援（発達支援コーディネーター養成事業）
- (2) 校内支援体制づくりへの後方支援（巡回相談への協力）
- (3) 園・学校と福祉との連携強化
- (4) 支援者の資質向上と連携強化

# これまでのネットワーク会議での協議と課題

支援者共通の思い・めざすところ

『支援が必要な子どもに 支援が必要な時に  
適切な支援が届くように』

重層的な発達支援システムを構築

目的

- ①1次・2次・3次支援機関の役割の明確化
- ②身近な地域での支援力の向上
- ③地域のネットワークづくり
- ④保護者の支援力の向上

現状

各相談窓口への相談の増加、待機の増加

前回2か年(R2~3年)の会議で協議された課題

- ①ネットワークの関係機関の位置づけとシステムの明確化
- ②1次支援と2次支援のつながりの強化と円滑化
- ③2次支援間の情報共有手段の確立
- ④3次支援から1次、2次支援機関へのフィードバック構造の確立
- ⑤1次支援へのバックアップ

# 令和4～5年度の協議テーマ

## よりよい発達支援システム構築のための 地域連携のあり方

### 令和4年度の協議内容

#### ネットワークを強化するための「よりよい連携」のあり方とは

- 1次・2次・3次各層の支援機関が機能と役割を分担し、子どもや保護者にとって適切な支援が受けられる体制にするには、どのような連携が望まれるか。
- 2次・3次支援機関にはどのようなバックアップ体制が望まれているのか。

# 熊本市のネットワーク型発達支援システム

(顔の見えるスムーズな連携)

令和6年1月

## 庁内各課の連携

各課連携した事業実施  
支援に関する情報共有

こども発達支援センター  
発達障がい者支援センター  
専門相談・診断・評価

児童相談所  
障がい児支援

## 障がい福祉課

障がい者自立支援協議会  
児発センター機能強化事業  
障がい児等療育支援事業

こども支援課  
各区保健こども課  
乳幼児健診・事後フォロー

教育委員会  
笑顔いきいき特別支援教育  
推進事業  
就学相談・教育相談

保育幼稚園課  
保育サポート  
障がい児保育

## 地域の 支援者ネット

保健・医療・福祉  
教育・保育  
親の会等

北ネット

東ネット

南ネット

中央ネット

西ネット

地域のニーズに  
応じた活動  
5区の情報共有

## 3次支援

支援機関の包括  
困難事例への支援

## 2次支援

専門的な知識による支援  
関係機関との連携・協力による支援  
1次支援機関への  
バックアップ

## 1次支援

地域生活の場での  
気づき、身近な地  
域での支援  
関係機関との連携  
協力による支援

こども発達  
支援センター

発達障がい者  
支援センター

特別支援学校  
(センター的機能)

児童相談所

専門医療機関

障がい者相談支援センター

機能強化事業

児童発達支援センター

児童発達支援

障がい児相談支援

放課後等  
デイサービス

各区役所

乳幼児健診・事後フォロー  
すこやか相談

ペアレントトレーニング事業

教育相談室

就学相談  
教育相談

園

コーディネーター  
養成事業

こども・家族

学校

笑顔いきいき特別支  
援教育推進事業

子育て支援センター

かかりつけ医



# 前回会議の意見整理（連携に関する課題）

## 相談のつなぎ 保護者支援

- ・保護者が適時に相談できる場の確保  
（相談待機の長さや相談に躊躇する現状への対応）
- ・早期療育につなげるための取組
- ・相談や療育につながるまでの初期対応  
（待機期間の対応、親子が集う場）
- ・保護者への情報発信、つながりの場の確保

- ・保護者に身近な相談窓口との連携
- ・相談の流れの整理
- ・障がい児等療育支援事業の周知と活用

## 1次支援への 後方支援

- 【1次支援機関への後方支援】
- ・園・学校が相談できる体制づくり
- ・集団が苦手なこどもの居場所づくり
- ・関係機関と連携した支援の継続
- ・専門評価の活用方法の検討
- ・医療が必要なこどもの受入と支援
- 【2次・3次支援機関の連携】
- ・事業所間の情報共有と連携（支援者会議等）
- ・既存のネットワークを活用した連携強化
- ・地域の機関との関係性を基盤にした取組
- ・研修企画や巡回相談の充実  
（特別支援学校のセンター的機能として）
- ・医療機関同士の連携・医師の育成

- ・発達支援コーディネーター養成と継続支援の充実
- ・学校への巡回相談・ケース検討会の充実・活用
- ・通所支援事業所との連携、保育所等訪問支援の活用

- ・児童発達支援センター・基幹相談支援センターを中核とした連携強化
- ・支援の専門性の向上

# 今回の協議内容

## 協議1

保護者の相談をスムーズに支援につなげるには、  
どのような連携や取組ができるか

- ・保護者の最初の気づきに寄り添いながら支援をするには、どのような相談窓口が活用できるか。
- ・相談から早期支援につなぐには、どのような流れを経るとよいか。

## 協議2

園・学校（1次支援）への後方支援として、  
どのような連携や取組ができるか

- ・園・学校が相談する場として活用できる社会資源や取組、活用方法の工夫は何か。
- ・園・学校と福祉との連携を進めるための効果的な取組は何か。